

## (1)第6次行財政改革大綱実施計画の成果等について

No.	主な御意見等	回答・対応
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料2の9ページに時間外勤務の状況があり、人員が不足して時間外勤務が増えているとの事ですが、どのように時間外を削減しようとしているのですか。</li> <li>人員不足の理由として職員として働くメリットが見えづらいのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度までは人件費を削減することを行財政改革の一つとしてとらえていましたが、その後、様々な新規の業務が発生し、その分の業務量が増加しています。その対応として、正職員の人材確保を進めていますが、近年は職員採用試験合格者の辞退率が高く、5年間の辞退率の平均は27%となっています。また、正職員が不足している業務は、会計年度任用職員を雇用して対応しています。</li> <li>行財政集中改革プラン(案)では、基本方針の1つとして人材の確保育成、職場環境の改善を掲げており、時間外の削減やワークライフバランスを推進するため、業務プロセスの見直し(BPR)を行う予定です。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料2の15ページに、目標未達の取り組みについて、今後のあり方を検討していくとありますが、来年度に何かしらの対応を行うのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当部署で計画があり、その計画に基づいて進行している事業については、担当部署の計画に基づいて実施するものとし、他の計画に紐づけられていない事業については、事業ごとに検討していきたいと考えております。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6次大綱実施計画については結果をまとめ、特に進んだ分野、進まなかった分野を分析した上で次のプランに進むのが良いのではないかと思います。</li> <li>財政的に削減すればいいというものではないと思うので、改革の方向性が正しいのかの検証もやってもらえたら良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革大綱における実施計画66項目の全体を見通した場合、特に(1)市民との協働・地域力の強化、(2)持続可能な財政運営の確立、では個別の取り組みが進み、行財政改革の効果が発揮されたといえる一方、(4)機能的な組織・人材づくりでは方針見直しなどの影響により取り組みに課題を残したと捉えております。</li> <li>全体を通しては大きな効果を生じたものも多いと捉えておりますが、未実施のもの、課題が残ったものについては、取り組み目標や目標値を再検討するなど、今後のあり方を検討していきます。</li> <li>なお、行財政集中改革プランへの移行により、行財政改革大綱実施計画における取組項目は、①引続き行財政改革の中で進捗管</li> </ul>

No.	主な御意見等	回答・対応
		<p>理するもの、②他の計画に委ねるもの、③事業終了により終了するもの进行分类し、①の進捗管理は行財政集中改革プラン(案)とは別途実施したいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見のとおり、削減ありきの行革は難しくなっているため、市の有する資源(「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」)の質の向上と最大限の活用という視点で行革を進めていきたいと考えています。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の民間活力導入について、確かに財政抑制の効果はあったかもしれませんが、一方で保育の質を維持できるかという問題があると考えています。どのように質を管理しているのでしょうか。認可外保育所での死亡事故もあったので、安心して預けられるようにきちんとした管理をしてほしいです。</li> <li>・保育所の情報は、保護者向けにどのように周知しているのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設については、県と市で巡回して、適切な運営がされているか、保育士の人数が足りているか、安全基準が守られているかなどを確認しています。また、4つの市立保育所は基幹保育所として残す予定で、市の模範となる保育を目標として運営しています。</li> <li>・保育所情報の周知については、子育てガイドブックや、保育所に入る前にお渡しする冊子にそれぞれの保育所の特徴などを掲載して配布しています。また、広報誌でも子育て支援施策の特集を掲載しております。</li> </ul>

(2)行財政集中改革プラン(案)の骨子について

No.	主な御意見等	回答・対応
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取組項目の①から④はしっかり進めて頂きたい。</li> <li>・人材確保の部分で、正職員の採用辞退者の数の話がありましたが、辞退理由を確認しながら進めてください。</li> <li>・ヒト・モノ・カネの分配がこれからも課題になってくるので、仕事の取捨も必要だと思います。新しいことを始めるときは、やめるべきもの選択していかないといけないと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点取組項目に同意いただきありがとうございます。</li> <li>・採用辞退者の辞退については、複数の自治体に合格した人が他の自治体に流れているものと考えています。ワークライフバランスを推進するなど、職場環境の改善に努めたいと考えております。</li> <li>・ヒト・モノ・カネの分配については、業務プロセスの見直しを行い、業務の圧縮を進めるところから始めたいと考えております。</li> </ul>

No.	主な御意見等	回答・対応
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料3の2ページの下部にこれまでの取組みには、大規模かつ横断的な取組みが個別取組として組み込みにくいとあり、今後の取組みには、個別取組は各課の取組みに委ねると書いてあり、矛盾しているようにも感じるが、もう少し詳細な説明をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの第6次行財政改革大綱では、各課で実施している事業を取組項目に紐づけて行っており、横断的な取組みが反映しづらい状況にありました。行財政集中改革プランにおける取組みは横断的かつ大規模なものに絞り込み、個別の取組みについては整理を進めたいと考えております。                      具体的には、他計画の取組みで行財政改革に関連するものとして取組項目としていたものは他計画に委ねるものとし、独自に進めていた行財政改革の取組み(各課個別取組)についてはプラン外の個別取組として進捗管理のみを行いたいと考えております。</li> <li>プラン外の個別取組は第4回でご説明したいと考えておりますが、素案を資料2でご説明いたします。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の行財政集中改革プラン(案)では横断的な取組みを重点取組項目として取組むということですが、この中に個別の取組みを作っていくのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回は重点取組項目の概要をお示ししましたが、今回の資料では重点取組項目の内容を追加しています。</li> <li>重点取組項目それぞれが個別取組の大規模なものとして捉えております。段階を踏んで全庁的に取組みを進め、年度ごとの報告において取組内容や進捗状況をご説明する形を想定しております。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルを活用した市民サービスの向上を進めて頂きたいし、デジタルを使えない方へのケアも進めて頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン講座については、毎週実施してほしいとの声もあるので、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌にもスマートフォン講座の案内がたくさん出ていて、申込者も多いと聞いていますが、窓口のデジタル化に取り残されてしまう人も思うので、スマートフォン講座は継続して実施してほしいと思います。</li> <li>デジタルでの窓口運用についてはどのように考えているのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口のデジタル化についても取り組みを進めていますが、窓口での対応が必要な市民の方もいるので、市民の方が必要に応じて窓口とオンライン手続きを選べることを望ましいと考えております。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員不足については、例えば1つの仕事をそのまま外部委託したり、派遣社員を活用したりなどの方法があります。うまく活用することで、特に一時的な事業については人件費を抑制しながら事業を回すことができるのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市でも、マイナポイントのブースや、コロナワクチンの集団接種、定額給付金など、突発的な業務では派遣会社や業務委託を活用した事例もありますので、業務の内容によっては、外部委託や派遣会社の活用も検討していきたいと考えております。</li> </ul>

No.	主な御意見等	回答・対応
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>法務局などでは、窓口業務を全部委託して、本来の法務局の人は少人数になっているようです。ただ、市役所は個人情報も扱うので、個人情報の保護の部分はきちんとして頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託や派遣会社の活用の際には、個人情報の部分は十分注意して実施していきたいと考えています。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務には、窓口に行かなければできない業務もあると思います。窓口サービスをデジタル化し業務が効率化するのは良いことですが、デジタル化が進んで窓口に来る人が少なくなることにより、窓口職員の能力が低下し、突発的な窓口対応に遅れが出ると困るので、留意してほしいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口に行かなければできない業務があるということと、職員のスキルについては、ご意見のとおりだと考えております。</li> <li>また、窓口に来庁したくても来ることが難しい場合もあると思いますので、公民館や出張所で職員と画面越しに話すなど、さまざまな方策を組み合わせ、不便に感じる方が一人でも少なくなるよう、進めていきたいと考えています。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政集中改革プラン(案)には少子高齢化に関する対策が入っていませんが、土浦市では少子高齢化に関する対策は考えていないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化に関する対策については、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略で整理しており、そちらで対応していきたいと考えております。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近、離婚届には印鑑を使わないと聞きました。また、親権者の変更について、片親だけの印鑑で変更されてしまったと聞いたことがあります。業務の簡素化が進んだ反面、重要な手続きが押印なしで進められるというリスクがあるように思っています。重要度などにより切り分けをすべきではないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国で押印見直しの動きがあり、法令が改正され、令和3年9月1日から離婚届への押印が廃止されました。ただし、親権者の変更には、裁判所での手続きが必要であり、簡単に変更できないような仕組みになっています。</li> <li>全国的な動きもあり、土浦市でも多くの手続きで押印の廃止しておりますが、法令に基づき、本人確認等、必要な手続きについてはしっかりと実施していきたいと考えています。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きたいが保育所の問題や税金の壁の問題などであまり働けない女性も多いと思います。女性が働けば税収も増えると思うので、女性が働けるような環境づくりも大事ではないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政集中改革プラン(案)の基本方針に人財の確保育成、職場環境の改善を掲げていることから、まずはその部分から検討していきたいと考えております。</li> </ul>